

◆気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、脱炭素社会の実現は地域を超えて、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題。

◆まずは2030年度の温室効果ガスの排出抑制に向けて、市自らが市内の事業者の一員として、更なる率先的な取り組みが必要。

1.環境教育・ワークショップ

- ①小中学生を対象とした脱炭素、SDGs等に係る環境授業の実施
小学校 令和3年度～ 中学校 令和6年度～
- ②住民参加型 ゼロカーボン市民ワークショップの実施
令和6年度～

2.公共施設の積極的な脱炭素化

- ①PPA事業等による太陽光発電の設置 コミセン 令和5年度～
- ②新築する公共施設のZEB化(ZEB Ready等を含む)
- ③公用車の次世代自動車化
- ④公共施設等へのEV充電スポットの設置 令和6年度～
- ⑤再エネ由来電力の購入(卒FIT等)

3.木質バイオマス資源の活用

- ①木質バイオマスボイラーの導入促進
- ②薪ストーブ、ペレットストーブの導入促進(家庭・事業者)

4.家庭・事業所の再エネ・省エネ

- ①太陽光発電の導入促進(補助金創設) 令和6年度～
- ②高効率空調、高効率照明、省エネ型家電、断熱窓等の導入促進

5.特定事業所の脱炭素化

①特定事業所の脱炭素化

※特定事業所とは、温室効果ガスの多量排出事業所のこと
・省エネ法が定める原油換算値1,500kL以上の工場・事業場
又は
・地球温暖化対策推進法が定めるガス種の温室効果ガス排出量が
CO2換算で3,000トン以上の事業所

6.水田による二酸化炭素抑制

- ①スマート農業などの省力化
- ②パイプラインを活用した小水力発電(再エネ)
- ③中干機期間の延長(J-クレジット) 令和5年度～

全庁体制の下、脱炭素な施策取り組みの推進強化へ ～具体的に取り組んでいくこと～

No	ゼロカーボン 施策リスト		所管部	内 容
1	公共施設の脱炭素化	庁舎(本庁、支所)	財務部	①再エネ導入 公共施設の建物や設備の整備、改修、更新時に脱炭素化を図る ②省エネ導入 照明のLED化、人感センサー、ペアガラス、ボイラー、タンク、コンプレッサー、複層ガラスなど <実践手順の例> 運用改善 ● 設備の設定変更 ● ムダのない操作や運転 ↓ 小規模投資(改修) ● 機能を追加して効率向上 ● 部分更新による性能向上 ↓ 大規模投資(設備更新) ● 高効率設備に更新 ● 燃料転換、統合など ↓ 大規模投資(新設) ● 再エネ導入 ● ZEB化
		幼保園、こども園、児童館、坂井健康センター、三国希望園、社会福祉協議会、霞の郷温泉、丸岡保健センター、春江保健センター	健康福祉部	
		コミュニティセンター、赤坂聖苑	生活環境部	
		丸岡バスターミナル交流センター、ゆりの里公園、いねす、三国温泉ゆあぽ〜と	産業政策部	
		市営住宅、坂井上水道管理センター、浄水場、配水池	建設部	
		小学校、幼稚園、中学校、校給食センター、体育施設、文化施設	教育委員会	
		三国病院	三国病院	
2	道路、都市公園など、都市機能の脱炭素化		建設部	照明のLED化
3	遊休地、駐車場を活用した太陽光発電設備の導入		財務部	PPAやリース契約による初期投資ゼロでの導入
4	次世代自動車の活用		財務部	電気自動車、ハイブリット車の導入

全庁体制の下、脱炭素な施策取り組みの推進強化へ ～具体的に取り組んでいくこと～

No	ゼロカーボン アクションリスト	内 容
1	節 電	不要な照明の消灯(昼休み、残業時)
		空調温度設定(エアコンの設定温度 冷房28度・暖房19度)、室外機・ファンコイルの清掃
		パソコン スリープ機能の活用、待機電力のカット、ディスプレイの輝度設定
		デマンド監視装置
		自動販売機照明の消灯
2	節 水	水の出しっぱなし、自動水栓、雨水活用(雨水タンク)
3	衣類、ファッション	クールビズ、ウォームビズ
4	働き方の工夫	ノー残業デー、イクボスデー
		ペーパーレス、会議資料の削減、集約印刷(Nアップ印刷)
		テレワーク、Web会議開催による移動の削減
		エレベーターを使わない
		ブラインド、カーテンを活用した室内温度の変化抑制
5	ごみを減らす	マイバック、マイボトル、マイ箸を使う
6	ごみを分別する	プラごみの分別を徹底
		雑紙の分別を徹底
7	事務用品のリユース	不要になった備品は、必要な部署へ譲る
		ファイルやフォルダの再利用
8	グリーン購入	環境ラベルある商品を購入

脱炭素化への取り組みに向けた財源の確保 その1

地域脱炭素推進交付金 事業内容

事業区分	(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行 加速化交付金【GX】
	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市： 1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須) ①再エネ設備整備 (自家消費型・地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等 ②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コジエネ等) 2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等	①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須) ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③業務ビル等における徹底した省エネと改修時のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る (①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。)	民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ～ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね 5 年程度		
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○交付金事業について、3 年度目に中間評価を実施 ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		



坂井市 重点対策加速化事業の採択を目指す

2024.9月

採択 最後の年度

2020

2025

2030

2050

5年間の集中期間に
政策総動員

2024年度で73自治体採択

① 少なくとも100か所の脱炭素先行地域

② 重点対策を全国津々浦々で実施

2024年度で146自治体採択

重点対策加速化事業の概要

1. 交付要件 再エネ発電設備を一定以上導入すること
2. 対象事業
 - ① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
 - ② 地域共生・地域裨益型再エネの立地
 - ③ 業務ビル等における徹底した省エネ、改修時等のZEB化誘導
 - ④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
 - ⑤ ゼロカーボン・ドライブ
3. 事業期間 概ね5年程度(令和4~12年度)
4. 交付率 2/3~1/3、定額
5. 限度額 10億円

全国で多くの脱炭素ドリフ

2050年を
待たずに

脱炭素で強靱な活力ある
地域社会を全国で実現

採択のポイント

- ① 公共より民間
- ② 省エネより再エネ
- ③ 脱炭素の基盤づくり(県や他市町との連携)
- ④ 推進体制(市内の体制、外部(産学官金民)との連携)
- ⑤ 坂井市らしさ、モデル性があり近隣市町への波及効果がある

【参考】県内で採択された自治体は福井県、越前市の2自治体

R5年度 採択福井県77自治体/77自治体 100%

R6年度 採択越前市36自治体/120自治体 30%

関係省庁における地球温暖化対策 抜粋

環境省（44事業）	内閣府（10事業）	総務省（9事業）	文部科学省（5事業）
・地域脱炭素推進交付金 ・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 ・地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 他41事業	・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）（デジタル実装タイプ TYPE1/2/3等）（デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型） 他7事業	・ローカル10,000プロジェクト ・ふるさと融資制度 ・分散型エネルギーインフラプロジェクト ・人材面からの地域脱炭素支援 他5事業	・国立大学・高専等施設整備 ・公立学校施設の整備 ・エコスクール・プラス ・大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発 ・カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション
農林水産省（27事業）	経済産業省（17事業）	国土交通省（45事業）	地方財政措置（7事業）
・みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、 ⇒バイオマス地産地消 ⇒環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策 ⇒SDGs対応型施設園芸確立 ⇒地域循環型エネルギーシステム構築 他23事業	・再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業 ・需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金 ・クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 他14事業	・サステナブル建築物等先導事業（省CO₂先導型） ・既存建築物省エネ化推進事業 ・都市再生整備計画事業 ・都市・地域交通戦略推進事業 ・先導的グリーンインフラモデル形成支援 他40事業	・脱炭素化推進事業債 ・公営企業債（脱炭素化推進事業） ・過疎対策事業債 ・防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 ・地域におけるリスクリソの推進に関する地方財政措置 ・新たな政策課題に関する地方公務員の人材育成に係る地方財政措置 ・連携協約に基づく地方公務員の人材確保に係る地方財政措置

(参考) 脱炭素（再エネ導入）による地域経済へのメリット



- ・**地域への再エネ導入**に伴う地域経済への波及効果は、**観光**（観光客の誘致には様々な広報が必要）や**空き家対策**（移住に加え定着への継続的対策が必要）に比べ、行政コストの割に**地域が比較的手堅く収益を確保できる取組**
- ・地域に再エネ導入を進めていくためには、**地域住民・企業に帰着する効果を見極めた上で、脱炭素が地域にメリットのあるものであることを効果的に周知することも必要**

例)

太陽光発電（5,000kW※）導入
※5kW/世帯としたときの1,000世帯分



地域住民・企業に

年間最大約**1.8億円程度**
の経済波及効果※



同じだけの経済波及効果を地域に生み出すためには…

空き家対策なら

188人の移住者の増加に相当

※移住者の増加に伴う世帯支出（食料、公共サービスなど）の増加や建設業、賃貸業への支出増など

観光振興なら

18,880人の観光客の増加に相当

※観光客の増加に伴う消費（宿泊、飲食など）の増加や公共交通の増加など

